

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和5年8月15日

静岡県知事 川勝平太

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 調達する件名  
令和5年度 静岡県県有自動車任意保険
- (2) 保険加入予定台数  
1,005台
- (3) 契約の内容・条件等  
対人無制限、対物300万円（詳細は、仕様書による）
- (4) 契約の期間  
令和5年10月1日午後4時から令和6年10月1日午後4時まで
- (5) 入札方法  
総価による。

## 2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、物品の保守・修繕（営業種目番号66）を営業種目として登録をしており、保険業法その他法律に基づき、損害保険業の免許又は自動車共済事業の承認若しくは認可を受けている者であること。
- (3) 県内に本店又は支店を有し、かつ、東部・中部・西部毎に営業拠点（代理店含む。）を有する者であること。
- (4) ソルベンシー・マージン（保険金支払余力）比率が200パーセント以上の者であること。
- (5) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (6) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下各号において同じ。）であると認められる者
  - イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
  - ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
  - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等

直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者  
オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

### 3 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認資料を令和5年8月25日（金）午後4時までに入札説明書の交付場所に提出しなければならない。

### 4 仕様書・入札説明書の配布期間、交付場所及び配布方法

#### (1) 配布期間

公告日から令和5年8月25日（金）午後4時まで。

ただし、受付時間は土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

#### (2) 配布場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県出納局用度課印刷班

電話番号 054-221-2136

E-mail yodo@pref.shizuoka.lg.jp

#### (3) 配布方法

無償で直接配布又は電子メールにより提供する。

上記(2)記載のE-mail宛てに、件名を「【仕様書等送付依頼】令和5年度静岡県県有自動車任意保険」として電子メールを送付すること。送信アドレス宛てに仕様書等一式を電子データで送付する。

### 5 入札執行の日時及び場所

日時 令和5年9月5日（火） 午前10時30分

場所 静岡県庁別館9階第三会議室

### 6 その他

#### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札保証金及び契約保証金

免除

#### (3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

#### (4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### (5) 契約書作成の要否

要

#### (6) 詳細は「入札説明書」による。